

2011  
VOL.2



## TOPIX 東日本大震災の被害状況調査





## 目 次

ご挨拶 ..... 社団法人栃木県不動産鑑定士協会会长 深澤 昌治 ..... 2

東日本大震災の被害状況調査 ..... 業務・資料委員会 ..... 3

無料相談会について ..... 企画委員会 ..... 11

### 会員投稿

謡曲と弓道 ..... 鈴木 泰彦 ..... 14

日本一の足利三名所+α ..... 新藤覺之助 ..... 16

栃木の地酒 ~銘酒で乾杯 第2回~ ..... 宇塚 浩一 ..... 18

とちぎ食の回廊調査隊 ..... 親睦・研修委員会 ..... 23

新規開業挨拶 ..... 大山 賢 ..... 27

..... 吉澤 光彦 ..... 28

当協会の紹介 ..... 29

各委員会活動紹介 ..... 30

会員名簿 ..... 31

編集後記・編集委員 ..... 35



## ご挨拶

社団法人栃木県不動産鑑定士協会

会長 深澤昌治

広報誌の冒頭に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

皆様方には日頃より当協会の運営に多大なるご協力を頂き感謝しております。

東日本大震災の被害はかつてないもので、想像をはるかに上回るものとなる可能性があります。さらに地震の被害のみならず、福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故による影響が本県にも及んでいることは、新聞・テレビ等のマスコミを通じて周知のとおりであり、今後の日本経済の先行き不透明感、収穫期を迎えた県内農作物に対する風評被害の拡大が懸念されます。このような不安定な情勢の収束が野田新首相に期待されるところであります。

我が不動産鑑定業界を取り巻く環境も一段と厳しさを増し、「かんぽの宿」に係る鑑定評価に関して、国土交通省による大量の処分者があつたことについては、私を含め、当協会会員において、不動産鑑定評価及び専門職業家の持つ社会的・公共的意義について再認識されたと同時に、日常業務等を通じての社会への信頼回復に努めることの必要性を感じられたところです。

さて、今年度より執行部は更に若返り、さらに新しい事務局長を迎え、新体制で精力的に活動を行っているところですが、お気づきの点がございましたら、いつでもご連絡願います。

また、本広報誌作成にあたり、寄稿文を寄せてくださった会員の方々に深く感謝します。そして今後とも、充実した広報誌を継続して発行できますよう、会員各位の研究成果・寄稿文等の投稿をお待ちしております。乱筆・乱文ですがご挨拶とさせて頂きます。

# 東日本大震災の被害状況調査

## ●業務・資料委員会

平成23年3月11日に発生した東北太平洋沖大地震は、本県においても死傷者、建物損壊、擁壁損壊等の被害を及ぼしました。

被害の状況を栃木県不動産鑑定士協会において、栃木県、各市町の公表資料に加え、当会（業務・資料委員会）による各市町への調査等に基づき以下のとおり集計致しました。

### 1. 被害の状況

#### (1) 人的被害

市町名	死者の数	性別 / 年齢	原 因
芳賀町	1	男性43歳	建物倒壊に巻き込まれ1名死亡
那須烏山市	2	男性1名79歳 女性1名78歳	土砂崩れに巻き込まれた家屋にいた2名死亡
日光市	1	女性83歳	屋根から落ち脳出血1名死亡
県内合計	4		

市町名	負傷者数	うち重傷者	市町名	負傷者数	うち重傷者
宇都宮市	8		下野市	20	
栃木市	1		さくら市	11	
佐野市	3	1	西方町	1	
鹿沼市	4		那須町	3	
日光市	4		益子町	7	
小山市	4		市貝町	3	
真岡市	5		芳賀町	28	1
大田原市	9	4	高根沢町	8	
那須塩原市	5		那珂川町	1	
那須烏山市	6	2	県内合計	49	7

（4月16日11時19分頃に発生した茨城県南部を震源とする地震の被害は含まれていない。）

## (2) 住家被害

市町名	全 壊	半 壊	一部損壊	市町名	全 壊	半 壊	一部損壊
宇都宮市	9	231	15,347	上三川町			175
足利市	1	11	3,236	西方町			41
栃木市		1	517	益子町	19	137	2,113
佐野市	1	2	552	茂木町		9	1,981
鹿沼市		11	605	市貝町	17	72	1,670
日光市		6	538	芳賀町	16	111	2,358
小山市		1	1,492	壬生町		4	438
真岡市	11	115	13,808	野木町			230
大田原市	6	112	2,006	岩舟町			152
矢板市	51	76	1,013	塩谷町			107
那須塩原市	11	35	721	高根沢町	7	772	2,094
さくら市	1	22	1,699	那須町	37	134	1,131
那須烏山市	66	116	2,408	那珂川町	7	67	3,133
下野市		13	1,048	県内合計	157	752	44,990

(出所：地震による被害状況及び避難状況、平成23年8月9日現在～栃木県消防防災課)

## (3) 建物損壊（全壊・半壊等）で被害の集中した地区

市町名	調査結果
宇都宮市	東部地区及び北部地区
足利市	旧市内の住宅地等に約半数程度が集中するほか、毛野地区、北郷地区等を含む河北地区に多い。
栃木市	人口が多い旧栃木市内がかなり多いほか、藤岡町地区等の周辺地区にくまなく散在する。
佐野市	旧佐野市内に約半数以上が集中するほか、田沼地区等にも散在する。公共施設にも損壊がある。
鹿沼市	被害は旧市街地の東部に広がる台地に存する上野町、東町、茂呂地区がやや多い。
日光市	旧今市市地区（宇都宮市・鹿沼市寄り）が相当数あり、他地区はさほど多くない。市有施設にも損壊がある。
小山市	市東部の延島地区、中河原地区がやや多い。
真岡市	市内各所にて、全戸数の半分近くが被災。
大田原市	紫塚4丁目、富士見1丁目（団地）、山の手2丁目（山の上）、湯津上地区

市町名	調査結果
矢板市	矢板市東部地区で、国道4号を跨いだ両側の地域に被害が集中した（地区名・団地名：成田地区（成田ハッピーハイランド）、中地区（ロビンシティ、赤田団地）、豊田地区等）。
那須塩原市	黒磯地区では、那須町寄りの寺子地区、大田原市境の沼野田和地区に被害が集中した。西那須野地区では井口地区に被害が集中した。
さくら市	市内の丘陵地・高台等において被害が多かった（各地区によって世帯数・密度に差があるので、被害の集中した地区名として報告することは難しい、との回答。）。
那須烏山市	旧南那須地区の丘陵地に造成された分譲地が多い。分譲地以外で、土砂崩れにより倒壊した山際の住宅が数棟有り、神長地区では死者が出ている。
下野市	特に集中した地区はない。
上三川町	特に集中した地区はない。
西方町	真名子地区が多いほか、各所に点在する。
益子町	特に集中した地区はない。
茂木町	特に集中した地区はない。
市貝町	町北部の市塙北部、文谷、杉山、大谷津、続谷地区がやや多い。
芳賀町	町内各所にて、全戸数の半分近くが被災。必ずしも低地だけでなく、工業団地を含む芳賀台周辺の台地上でも被害多数。
壬生町	特に集中した地区はない。
野木町	特に集中した地区はない。
岩舟町	新里地区・三谷地区が比較的多いほか、役場本庁舎の壁面損壊等がある。
塩谷町	全壊・半壊の報告はなく、一部損壊の報告がほとんどであった。特に被害が見られたのは地盤が比較的軟弱な場所で船生地区、玉生地区の役場西側の住宅地域等
高根沢町	特に集中した地区はない。
那須町	被害が集中したのは、役場周辺地区、大字富岡の分譲地、大字豊原乙の分譲地で、特に古くに造成された分譲地（別荘地）に被害が集中した。
那珂川町	北向田、東戸田地区がやや多い。

#### (4) 土地の被害の状況

市町名	調査結果
宇都宮市	東部地区及び北部地区、鬼怒川左岸地区（清原台等）
足利市	幹線道路等の一部陥没（大月町）、市道の一部陥没等（末広町・大久保町・梁田町）
栃木市	渡良瀬遊水地周辺での液状化現象等（藤岡町地区）
佐野市	地面亀裂・地盤沈下等
鹿沼市	大きな被害はなかった。
日光市	道路脇斜面の崩落（根室地区）、市道の一部亀裂等（山久保地区）

市町名	調査結果
小山市	大きな被害はなかった。
真岡市	市中心部の城山公園南側斜面崩落のおそれにより3/16に避難勧告発令。3/22解除。6月までに防災工事実施済。7月中旬～来年2月下旬まで復旧工事を行い、3月上旬に再開予定。真岡市南部（反町等、小貝川堤防付近）において液状化現象。
大田原市	湯津上・佐良土地区（なかがわ水遊園周辺）の液状化現象。
矢板市	矢板市東部地区で、国道4号を跨いだ両側の地域（成田地区（成田ハッピーハイランド）、中地区（ロビンシティ、赤田団地））に被害が集中し、地割れ・地滑り・地盤沈下・擁壁の損壊等の土地の被害が発生している。
那須塩原市	地域的に大きな被害を受けた地区ではなく、土地の被害は個別的に発生している（擁壁クラック等の小規模なものが中心）。
さくら市	市内各所の丘陵地・高台等において多数の地割れ・土砂崩れが確認されている。全体的に被害が出ていると思われる。
那須烏山市	旧烏山町神長地区で土砂崩れにより死者が出ている。外に、旧南那須町地区を中心に、小規模な土砂崩れにより山際の住宅の倒壊、道路の通行止め等が出ている。
下野市	大きな被害はなかった。
上三川町	大きな被害はなかった。
西方町	陥没・地割れ等は特段見あたらない。
益子町	大きな被害はなかった。
茂木町	大きな被害はなかった。
市貝町	小貝中央小学校グランドに亀裂が生じた。小規模な土砂崩れにより道路の通行止め等が出ている。
芳賀町	・下記住宅団地周囲のよう壁崩落のおそれにより、3月15日に避難勧告発令。 ・下高根沢みどりが丘の①西側地区（11世帯）、②東側地区（6世帯）、③西水沼西方寺地区（5世帯）。
壬生町	大きな被害はなかった。
野木町	大きな被害はなかった。
岩舟町	崖崩れ3箇所等（岩船山）
塩谷町	地域的に大きな被害を受けた地区ではなく、土地の被害は個別的に発生している（擁壁クラック等の小規模なものが中心）。
高根沢町	上高根沢山の下地区、上柏崎地区、宝積寺中坂地区
那須町	地域的に大きな被害を受けた地区ではなく、土地の被害は個別的に発生している（擁壁クラック等の小規模なものが中心）。
那珂川町	矢又地区の人家に近接した地域で大規模な土砂崩れが発生したが、人家の被害はない。

## (5) その他

市町名	調査結果
佐野市	・佐野市役所本庁舎議場棟が損壊により使用不能のため、本庁舎建て替え計画が進行中である。
真岡市	・1万人プールは被災により今夏の営業を休止。 ・真岡鉄道は震災当日から不通。3/23真岡～茂木間再開（一部列車）、4/1全線再開（同）、4/6通常運転再開。（SLは5/21より） ・「物産会館」は取壊し。「市民会館」「二宮文化会館」等は被災により休館中。
下野市	・国分寺中学校の体育館の天井等が落下、生徒20人が負傷。 ・南河内庁舎は被災により、7月中旬で利用を停止。
大田原市	・大田原市役所本庁舎が損壊により使用不能。仮庁舎（プレハブ）の建設予定。
益子町	・益子焼在庫品の被害。 ・町内約300の窯元のうちの「登り窯」40基のほとんどに損傷あり。
芳賀町	・発生した災害廃棄物は県内最多（6月現在、34,000t）。 ・旧芳賀高校グランド跡には大谷石等が集積されている。

## (6) 道路状況

矢板那珂川線 那珂川町新那珂橋 全面通行止め（延長 約300メートル）

国道400号 那須塩原市塩原 全面通行止め（延長 約40メートル）

## 2. 避難状況

### (1) 避難状況

4市2町11地区に避難勧告中（平成23年8月9日9時00分現在）

### (2) 避難勧告の有無・避難すべき地区・理由

市町名	調査結果
宇都宮市	避難勧告なし
足利市	避難勧告なし
栃木市	避難勧告なし
佐野市	避難勧告なし
鹿沼市	避難勧告なし
日光市	避難勧告なし
小山市	避難勧告なし
真岡市	避難勧告：解除 台町地区（城山公園南側斜面崩壊のおそれ）
大田原市	高台農地の地割れで土砂崩壊のおそれがあるため（赤瀬地区）。 高台の住宅地において、地震で発生した亀裂への雨水浸透による土砂崩壊のおそれがあるため（紫塚4丁目地区）。

市町名	調査結果
矢板市	<p>○成田地区（成田ハッピーハイランド） 3月12日に成田地区の住宅団地である成田ハッピーハイランド東側の3世帯に避難勧告が発令された。団地東側擁壁の崩壊の危険性があり、当該擁壁に近接する世帯に避難勧告が発令されている。なお、勧告が発令された世帯数は少ないが、成田ハッピーハイランドは古くに造成・分譲された住宅団地で、団地中央のメイン通りから北東側の地域に、住家の損壊、地割れ・地滑り等の被害が広い範囲で見られる。</p> <p>○中地区（ロビンシティ） 3月12日に中地区の住宅団地であるロビンシティ北東側の10世帯に避難勧告が発令された。団地北東側擁壁の崩壊の危険性があり、当該擁壁に近接する世帯に避難勧告が発令されている。ロビンシティは比較的新しく造成・分譲された住宅団地で、一部に未分譲の宅地も存する。</p>
那須塩原市	避難勧告なし
さくら市	喜連川地区土砂災害警戒区域にて連続した地割れが確認され、地滑りによる土砂災害発生のおそれがあるために、被害想定区域内の世帯に対し避難勧告を発令した（お丸山公園の斜面）。
那須烏山市	避難勧告、神長地区の死者が出た土砂崩れ区域に近接した地域が対象、土砂が住居に迫っていたため。
下野市	避難勧告なし
上三川町	避難勧告なし
西方町	避難勧告なし
益子町	避難勧告なし
茂木町	避難勧告なし
市貝町	避難勧告：解除。小貝中央小学校に近接した地域（続谷）が対象、小学校グランドに亀裂が生じて、土砂崩れの恐れがあるため。
芳賀町	避難勧告：下高根沢みどりが丘地区（①西側、②東側）、③西水沼西方寺地区 高台の団地で、敷地を支えるコンクリート壁や大谷石の損壊が見られる。被災内容は、①高さ4m・延長250m、②高さ2.5m・延長60m、③高さ4m・延長30m。 町にて改修費用の補助を行うこととした。②③は一部世帯で工事を終え、避難勧告解除の見通しがついた。一方①は費用が高額なこともあります工できていない。
壬生町	避難勧告なし
野木町	避難勧告なし
岩舟町	避難勧告なし
塩谷町	避難勧告なし
高根沢町	地割れが拡大進行中であり、600mほどの範囲で崖崩落のおそれがある（上高根沢山の下地区）。 高台部分であり、一部崩れており、崩れのおそれがある（上柏崎地区、宝積寺中坂地区）。
那須町	避難勧告なし
那珂川町	避難勧告なし
○ 計5市3町に避難勧告が発令された（うち1市1町解除）	

※地震による被害状況及び避難状況（栃木県消防防災課）及び当委員会の各市町担当課への聴取により作成。

### 3. 被害の特徴

#### (1) 各市の被害の特徴

市町名	被　害　の　特　徴
宇都宮市	全壊は少なく、多くが大谷石塀の倒壊や屋根瓦の損傷である。
足利市	建物の全壊・半壊はごく僅かで、その殆どが一部損壊の被害である。屋根瓦のずれ落ち・ぐし部分等の損壊等が大部分で、外壁の崩れ・ひび割れ等の軽微な損壊もある。土地の被害状況は広範囲に及ぶことは殆どなく、限定的な地域箇所等での比較的小規模な被害状況にある。
栃木市	建物の全壊・半壊はごく僅かで、その殆どが一部損壊の被害である。屋根瓦のずれ落ち・ぐし部分等の損壊等が大部分で、外壁の崩れ・ひび割れ等の軽微な損壊もある。土地の被害状況は広範囲に及ぶことは殆どなく、限定的な地域箇所等での比較的小規模な被害状況にある。
佐野市	建物の全壊・半壊はごく僅かで、その殆どが一部損壊の被害である。屋根瓦のずれ落ち・ぐし部分等の損壊等が大部分で、外壁の崩れ・ひび割れ等の軽微な損壊もある。土地の被害状況は広範囲に及ぶことは殆どなく、限定的な地域箇所等での比較的小規模な被害状況にある。
鹿沼市	被害は比較的少ない。
日光市	建物の全壊・半壊はごく僅かで、その殆どが一部損壊の被害である。屋根瓦のずれ落ち・ぐし部分等の損壊等が大部分で、外壁の崩れ・ひび割れ等の軽微な損壊もある。土地の被害状況は広範囲に及ぶことは殆どなく、限定的な地域箇所等での比較的小規模な被害状況にある。
小山市	被害は比較的少ないが、97世帯が入居するマンションが半壊と認定された。
真岡市	鬼怒川左岸地区(鬼怒川東側～真岡市)において被害が大きかった。必ずしも低地でなく、台地上でも被災が多かった。
大田原市	丘陵地や高台の住宅地や農地などで被害が大きく、平地部は比較的被害が少なかった。また、湯津上地区は全域で被害がみられた。
矢板市	矢板市東部地区で、国道4号を跨いだ両側の地域に、住家及び土地の被害が集中している。
那須塩原市	住家の被害が中心で、黒磯地区・西那須野地区は、地盤が弱い地区に被害が集中している。塩原地区は被害が少なかった。
さくら市	全体的に丘陵地・高台等において被害が大きかったと思われるが、平地部においても一部損壊の世帯が多数確認できることから、市内全域が被害を受けたと考えられる。
那須烏山市	被害は旧南那須地区の丘陵地に造成された分譲地が多く、旧烏山町市街地では被害が少ない。
下野市	被害は比較的少ない。
上三川町	被害は比較的少ない。

市町名	被　害　の　特　徴
西方町	被害は比較的少ない。
益子町	被害は比較的少ない。
茂木町	大規模な被害は少ない。
市貝町	被害は町役場より北側の地域で多く、市貝中学校が使用禁止になっている。小貝中央小学校はグランドを整備後、使用開始した。
芳賀町	高台の団地の被害が大きい（工業団地を含む）。
壬生町	被害は比較的少ない。
野木町	被害は比較的少ない。
岩舟町	被害は比較的少ない。
塩谷町	住家の被害が中心で、全般的に被害は少なかったが、地盤が弱い地区に被害が見られた。
高根沢町	平地部においてはさほど被害はなかったが、郊外部の丘陵地や市街地の高台において被害が大きかった。
那須町	住家の被害が中心で、特に古くに造成された分譲地（別荘地）に被害が集中した。なお、湯本方面は被害が少なかった。
那珂川町	被害は北向田、東戸田地区がやや多いが、町内全域に広がっている。

## (2) 栃木県内の被害の特徴（まとめ）

調査結果を踏まえると被害の規模が比較的大きかったのは栃木県東部、鬼怒川左岸台地（宇都宮市東部・真岡市、芳賀町、高根沢町等の高台）の分譲地や那珂川流域の地域的特徴に加え、古くに造成された丘陵地の分譲地に集中している。

建物の損壊は屋根（日本瓦）の損壊が顕著で、外構は大谷石塀の倒壊が目立っている。土地については県東部地域を中心に土砂崩れ、崖崩れ、地割れ等が発生した。また、液状化現象は大田原市（佐良土地区、那珂川・筈川合流付近）、真岡市（南部の小貝川流域）、栃木市（渡良瀬川周辺）等の河川流域で確認された。

作成日：平成23年8月31日

業務・資料委員会

委員長 茂垣雅徳

副委員長 遠藤圭一

委員 大竹正己 永井正義 宇塚浩一

大山 賢 森田信也

## 無料相談会について

### ●企画委員会

栃木県不動産鑑定士協会では地価公示価格、地価調査価格の発表に合わせ、春期（4月）と秋期（10月土地月間）に、国土交通省及び栃木県のご後援のもと、県内7カ所（但し、春期は3ヶ所）の会場において、社団法人日本不動産鑑定士協会との共催で、当協会所属の不動産鑑定士による定期無料相談会を開催しております。相談の内容については、不動産の基礎知識、土地・建物等の価格、地代、家賃、有効活用、相続、相隣、補償等不動産に係わるあらゆるご相談に対応すべく、専門職業家として日々研鑽し、社会貢献の一助として、皆様方のお役に立てるよう努力いたしております。今後の無料相談会の日程に関しましては、新聞、公報及び当協会のホームページにおいて案内いたしておりますので、不動産に関するご相談のある方は、これらをご覧のうえお気軽にお越し下さい。また定期無料相談会とは別に、毎月1回当協会の事務所におきまして、常設無料相談会も開催しておりますので、こちらも併せてご利用下さい。なおこれらとは別に電話による相談にも対応しておりますので、お申し付けいただければ幸いに存じます。

定期無料相談会につきましては、会場の使用を快く承諾戴きました各市町の担当課様に対して、ここに改めて、御礼申し上げます。また下記の会場以外においても、新たに不動産に関する相談会を開催したいとお考えの事業所様あるいは市町様におかれましては、ご要望があればなるべく意に添えますよう、尽力いたします所存でございますので、当協会までご連絡いただければ幸いに存じます。

以下に、これまでの定期無料相談会及び常設無料相談会の相談客数及び相談内容の内訳の一部をご報告させていただきます。



《宇都宮会場》  
宇都宮市中央生涯学習センターにて



《足利会場》  
足利市役所にて

## 無料相談会来場者数及び相談内容内訳(1)

年 度		平成21年		平成22年		平成23年	
名 称		春の無料相談会	秋の無料相談会	春の無料相談会	秋の無料相談会	春の無料相談会	
来場者数		21	24	32	24	14	
1. 価格	(1)水準	8	7	18	7	4	
	(2)売買交換	3	6		7	1	
	(3)鑑定評価				1		
	(4)その他		2				
2. 貸貸借	(1)賃料	5	9	11	7	2	
	①地代	(4)	(9)	(5)	(5)	(2)	
	②家賃	(1)		(6)	(1)		
	③その他				(1)		
	(2)権利関係	5	8	3	2	7	
	①借地権・底地	(3)	(4)	(2)	(1)	(5)	
	②更新料・名義書換料		(2)	(1)		(1)	
	③立退料		(2)				
	④その他	(2)			(1)	(1)	
3. 税務	(1)売買		1		1	1	
	(2)交換						
	(3)相続	1	4	1	2		
	(4)その他		1	2	1	1	
4. 有効利用	(1)有効利用		2	1	3		
	(2)その他		1	1			
5. その他	(1)道路		4		1		
	(2)相隣	1	3	2			
	(3)登記		5		3		
	(4)資金相談				1		
	(5)補償	1					
	(6)その他	3	1	3	2	2	
合 計		27	54	42	38	18	

日 時		平成22年10月1日	平成22年10月1日	平成22年10月1日	平成22年10月1日	平成22年10月4日	平成23年4月5日	平成23年4月5日	平成23年4月5日
名 称		秋の無料相談会	秋の無料相談会	秋の無料相談会	秋の無料相談会	秋の無料相談会	春の無料相談会	春の無料相談会	春の無料相談会
場 所		宇都宮市役所	栃木市民会館	鹿沼市役所	真岡市青年女性会館	大田原市役所	宇都宮市役所	足利市役所	小山市役所
来場者数		5	1	7	2	9	8	2	4
1. 価格	(1)水準	1		3		3	2	1	1
	(2)売買交換			1	2	4			1
	(3)鑑定評価	1							
	(4)その他								
2. 貸貸借	(1)賃料	2		1		4	2		
	①地代	(1)		(1)		(3)	(2)		
	②家賃					(1)			
	③その他	(1)							
	(2)権利関係	1				1	5	1	1
	①借地権・底地	(1)					(4)		(1)
	②更新料・名義書換料							(1)	
	③立退料								
	④その他					(1)	(1)		
3. 税務	(1)売買	1						1	
	(2)交換								
	(3)相続	1		1					
	(4)その他			1					1
4. 有効利用	(1)有効利用	1	1				1		
	(2)その他								
5. その他	(1)道路	1							
	(2)相隣								
	(3)登記			3					
	(4)資金相談			1					
	(5)補償								
	(6)その他			1		1	2		
合 計		9	1	12	2	14	12	2	4

## 無料相談会来場者数及び相談内容内訳(2)

日 時	平成22年4月23日	平成22年5月24日	平成22年6月23日	平成22年7月23日	平成22年8月23日	平成22年9月24日	上半期合計	
名 称	常設無料相談会	常設無料相談会	常設無料相談会	常設無料相談会	常設無料相談会	常設無料相談会		
場 所	事務局会議室	事務局会議室	事務局会議室	事務局会議室	事務局会議室	事務局会議室		
来場者数	3	1	2	2	0	1	9	
1. 価格	(1)水準	1		2		1	4	
	(2)売買交換		1				1	
	(3)鑑定評価		1				1	
	(4)その他							
2. 貸借	(1)賃料		1				1	
	①地代							
	②家賃							
	③その他		(1)				(1)	
	(2)権利関係			2			2	
	①借地権・底地			(1)			(1)	
	②更新料・名義書換料							
	③立退料			(1)			(1)	
3. 税務	④その他							
	(1)売買	1					1	
	(2)交換							
	(3)相続		1	1	1		3	
4. 有効利用	(4)その他		1	1			2	
	(1)有効利用							
5. その他	(2)その他							
	(1)道路							
	(2)相隣							
	(3)登記							
	(4)資金相談							
	(5)補償							
	(6)その他	1			1		2	
<b>合 計</b>		3	4	5	4	0	1	17

日 時	平成22年10月25日	平成22年11月25日	平成22年12月22日	平成23年1月24日	平成23年2月23日	平成23年3月23日	下半期合計
名 称	常設無料相談会	常設無料相談会	常設無料相談会	常設無料相談会	常設無料相談会	常設無料相談会	
場 所	事務局会議室	事務局会議室	事務局会議室	事務局会議室	事務局会議室	事務局会議室	
来場者数	1	1	1	2	2	2	9
1. 価格	(1)水準			2	2	1	5
	(2)売買交換	1					1
	(3)鑑定評価						
	(4)その他			1			1
2. 貸借	(1)賃料		1	1			2
	①地代		(1)	(1)		(2)	(4)
	②家賃						
	③その他						
	(2)権利関係						
	①借地権・底地						
	②更新料・名義書換料						
	③立退料						
3. 税務	④その他						
	(1)売買						
	(2)交換						
	(3)相続						
4. 有効利用	(4)その他						
	(1)有効利用						
5. その他	(2)その他						
	(1)道路						
	(2)相隣						
	(3)登記						
	(4)資金相談						
	(5)補償						
	(6)その他						
<b>合 計</b>		1	1	2	2	3	11

# 謡曲と弓道

鈴木泰彦

## 1. 能の国際化

日本文化の研究家 Y·M·ロドヴッチ・チエホフスカ駐日ポーランド共和国特命全権大使の著書「完全なる役者－世阿弥元清伝書」2000年ワルシャワは、10年余に及ぶ能の研究成果です。昨年はポーランドを代表する作曲家ショパン生誕200年を記念して、日本の能とショパンの曲の競演に挑戦、能の幽玄の世界を「ノクターン」の曲に見事に表現、去る2月国立能楽堂での公演は好評を博した。能の海外公演は必ず満席になるとのこと、外国における日本文化に対する関心の強さを物語っている。

## 2. 能と謡曲

一昨年、ラオス北部の山岳都市「ルアンババーン」を訪れたとき、路上に夜市を開き隣接した野外ステージでは、歌や舞・踊りで賑わい、活気に溢れていた。その風景を見て、人間社会に共通するものを感じた。古代から人間に娯楽は必要不可決だったのだろう。人は娯楽を求めて集い、歌や舞・踊りに慣れ、そこから歌舞劇の芸が生まれてきた。物売りは芸を演じ、人を集め物を売る。また、物売りの声も人を引き込むように、節を付けて売り歩く（「芦刈」にその情景が謡われている）、やがて物売る集団、芸を見せる集団へと進み、それらの中から、或る一派は歌舞伎へ、文楽や能へと発展し、今日に至っている。一言でいって能のルーツはこのような経緯であった、と想像される。謡曲は能楽の詞章（謡）として共に歩んできた。

能は観阿弥、世阿弥の登場により大成、当初は宗教的な性格の演目（「是界」「巻絹」）から、春は桜、秋は紅葉と、風流的な要素へと移り変わり、見た目にも美しい光景が描かれるようになった。（「胡蝶」「紅葉狩」「野守」）

## 3. 謡曲と弓道

半世紀前、私にとっては20代、友人に勧められて謡曲の道に入り約40年余、この間仕事の都合もあり中断、還暦を過ぎて、時間的に余裕も出来たことから、職分・能楽師に入門、本格的に再開、最近は能に関心をもち、その前段として仕舞を演じています。

70才に入ったとたん、大腸ガン・前立腺ガンそして腸閉塞、立て続けに病魔に襲われた。腸閉塞では体に数カ所、管を入れられ50日間入院、その間体重はみると痩せ細り70kgから50kgを割る程に減少したが、その後回復、現在66kgとほぼ標準値に戻っている。

原因は運動不足にありと、73才から弓道（20代に初段）を再開し、苦戦の末やっと参段、

我が不動産鑑定士協会の高段者 錬士五段 関根猛史先生を目標に、健康管理と、また老化進行のバロメーターとして活用しています。

現在、後期高齢者の仲間入り、謡曲と弓道に打ち込んでいる姿を見て、家族は「身の程知らず」と呆れている。どこまで続くか（知力・体力的に）老化との闘いです。

弓道の稽古を始めて感じたことですが、弓道は能（謡曲）と極めて共通している点が多いのに驚いています。

世阿弥は「役者の技量は舞台に一步踏み入れた瞬間、その人の力量が分かる」（「風姿花伝」）と、一瞬にして全てを見抜く一流の眼力に驚嘆します。

今年8月の審査会で四段に挑戦しました。弓道の審査は5人1組で射場へ入場から行射、そして退場に至る一連の動作（作法）が審査の対象になります。

射場への入場直前、私は世阿弥の一言が頭をよぎりました。射法・射技に自信がない第一歩は、不安の一歩と審査員も受け止めます。最後まで心に重くのしかかりました。

人間国宝とも言える役者が、舞台に登場する瞬間の迫力は、場内が固唾を飲む程の圧巻に包まれます。

謡曲と弓道を通じて「第一歩」の重要さは全てに通ずることを実感しました。



能「巴」の地方（鈴木左端）

# 日本一の足利三名所 + α

新 藤 覚之助

## 1. 「安近短」

2008年、米金融危機以降の世界的不況、長びく国内の不景気を反映して、安い費用で近くの観光地に短い日程で旅行する「安近短」というフレーズが流行って久しい。

今年のゴールデンウィークは、東日本大震災の影響で入場者の激減が懸念された「足利三名所」だったが、昨年より2割程度の減少にとどまった（足利市産業観光部のまとめ）。

あしかがフラワーパークは23万7,588人、史跡・足利学校が23,218人、栗田美術館が4,435人だった。足利市産業観光部では、「安近短」の影響で、思ったよりも落ち込み少なかつたと分析している。

## 2. 「どじょう総理」

民主党代表選挙で、野田新総理の演説の中で紹介され、今話題となっている「どじょう」の詩は、足利出身で足利で生涯を過ごした相田みつをさんの作品です。今では、銀座に相田みつを美術館を息子さんの相田一人氏が開館するまでメジャーになったが、生前の氏は、不器用で収入がなかったようだ。無名だった相田氏のパトロンとなり作品を展覧会の度に購入して支えた市内の実業家、足利市を代表する割烹や菓子店も多い。

“つまづいたって  
いいじゃないか  
にんげんだもの  
みつを”

——相田みつを「にんげんだもの」より

## 3. NHKのど自慢

足利市は大正10年（1921年）1月1日に市制を施行し、平成23年1月1日で90周年の節目を迎えた。

市制90周年事業はソフト事業を中心に展開されており、10月23日(日)市民会館大ホールにおいて、五木ひろしさん、伍代夏子さんをお迎えして、NHKのど自慢が開催されます。

## 4. 念願のインターチェンジ

平成23年3月19日北関東自動車道の全線が開通した。3月13日足利インターをスタートして、高速道路上を利用してのマラソン大会（「二度とできない大マラソン大会」）や歩行者天国等の大イベントが計画されていました。

しかし、3月11日に発生した東日本大震災の影響で急遽とりやめとなってしまった。7,000人を超えるマラソン参加希望者全員に、足利市職員が手分けして中止の連絡をとったそうです。

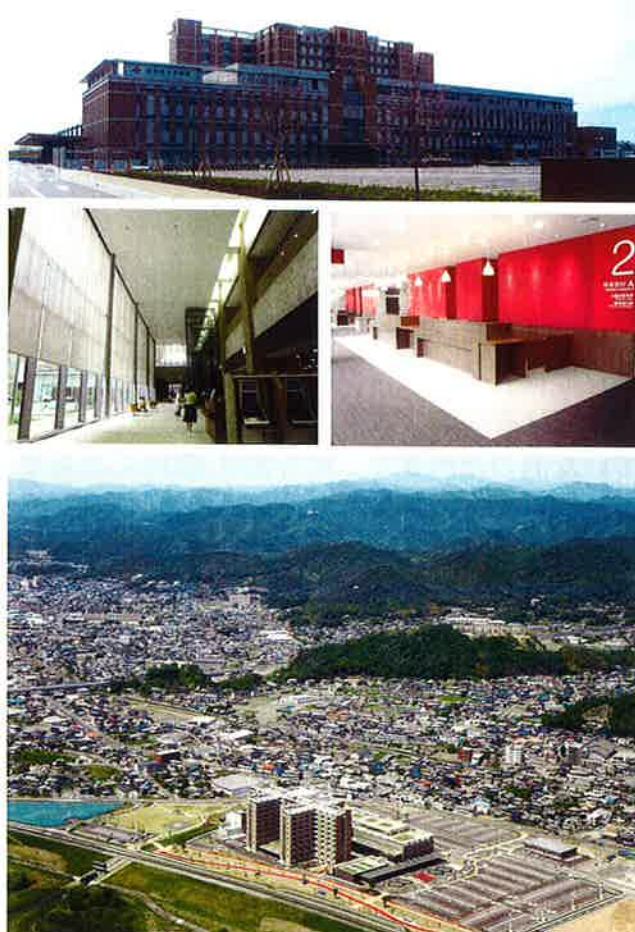
北関東自動車道は、群馬、栃木、茨城3県の主要都市及び常陸那珂港などを結び、さらに中部横断自動車道と一体となって都心から100から150km圏を環状に連結する関東大環状の一部を構成する、延長約150kmの国土開発幹線自動車道です。北関東～太平洋間の交流がスムーズになり、産業や文化の交流の大動脈として北関東地域の発展を進めるとともに、東北自動車道、関越自動車道、常磐自動車道と接続するため首都圏、北陸地方、東北地方の交流が進み、北関東各地の活性化に大きく寄与することが期待されています。

## 5. 重症患者などをより安全に

足利赤十字病院が平成23年7月1日、足利競馬場跡地に全面移転し、開院した。周辺各市の消防や陸上自衛隊、市職員等が移転作業に協力し、約350人の入院患者を救急車などで搬送した。新病院の開院を機に、栃木、茨城、群馬3県によるドクターヘリの広域連携が始まった。出動要請が重複した場合や多数の傷病者が発生する事故などに互いに連携して対応し、支援態勢の強化が図られている。

新病院が建ったのは、渡良瀬川沿いの足利競馬場跡地。西側の5万7千平方メートル余りの土地を20年間、市から無料で譲り受けた。

免震構造の9階建て病棟と、同4階建ての外来棟などがある。一般病棟の555床は全室個室。発電の一部に太陽光や風力など自然エネルギーを採用している。さらに地下水の井水熱利用ヒートポンプもとり入れた。次世代型グリーンホスピタルの構築として、国土交通省が設立した「住宅・建築物省CO<sub>2</sub>推進モデル事業」の対象となり全国初の省CO<sub>2</sub>推進モデル病院に選ばれている。医療圏人口80万人を対象とする中核病院として、また災害対策、被災者受入れも十分見込んだ病院が誕生しました。



## 栃木の地酒～銘酒で乾杯 第2回～

宇塚 浩一



昨年に続いて、日本酒好きの人を集まつてもらい、栃木県内の地酒を味わい、その感想を言うという企画です。集まった人の中には日本酒評論家のようなコメントをしている人もいますが、利き酒で銘柄が当たられる程レベルが高い日本酒通はいません。

最近、ワインや焼酎ブームが続いている、今回は「焼酎の飲み比べ」にしようと言う意見も出たのですが、栃木県不動産鑑定士協会の広報紙と言う性格から、「栃木」を

紹介、応援する企画が良いと思い、前回に続いて「栃木の地酒の飲み比べ」にしました。

10年位前から、酒類の需要が焼酎やワインに移り、日本酒の売り上げは年々減少し、酒蔵の経営は厳しくなっていました。そこに、本年3月に「東日本大震災」が発生し、栃木の酒蔵は直接的、間接的に大きな被害を受けました。直接的な被害は酒蔵の損壊や貯蔵していた酒の流出等で、被害額は5億円に上るそうで、間接的な被害は自粛ムードによる宴会の中止、県内旅館の宿泊客の大幅減少のほか、「がんばろう東北」による東北の酒への応援セールのあおり等で、栃木県産清酒の出荷量は前年比で約2割減少したとのことです。

こうした逆風の中で、栃木の酒蔵の若手経営者や後継者たちは、勉強会等を開いて互いに切磋琢磨しながら、新しい酒造りに取り組んでいます。平成18年からは、仲間内で酒造技量を評価する「下野杜氏」と言う認定資格を誕生させました。栃木の酒のレベルは年々向上していて、日本酒通の間で注目を集めようになっています。そこで、今回は逆風の中でがんばっている、若手経営者や後継者の蔵を採り上げました。

会場は前回と同じく栃木県酒造組合のアンテナ・ショップ「酒々樂」で、参加したのは次のメンバーです。

**市村会員** 前回に続いての参加ですが、今回はメモ担当に予定していた人が急遽来られなくなつたので、メモを担当してもらいました。お疲れさまでした。イケメンの33歳の好青年ですが、まだ独身とのことです。

**中山征人会員** 前回に続いての参加の日本酒大好き人間です。大川先生の事務所に所属していて、今回は先生と一緒にだったので、先生からいろいろと「いじられ」ましたが、飄々としていました。

**大川会員** 前回お誘いしたら、協会の会長と言う立場上まずいと言うことでしたが、今回は会長職を退いたので参加してくださいました。昔は栃木の地酒に凝って、各蔵の酒を飲み比べしていたそうです。

- 吉澤光彦会員 ワイン、焼酎党ですが、酒の味にはこだわりを持っているようなので、今回声をかけました。愛妻家で毎年、結婚記念日を奥さんと祝うそうです。
- 小岩会員 岩手県出身なので、日本酒党かなと思い、今回声をかけました。カッコ良さと誠実な人柄を、本協会の長老会員の娘さんに惚れられて（私の勝手な想像ですが）、2年前にご結婚されました。
- 宇 塚 大酒飲みと思われていますが、最近では余り量は飲みません。恐妻家と一部で言われていますが、妻は亭主関白だと言っています。（妻の基準では、世の男性のほとんどが亭主関白になると思います。）

### ■ 「澤姫」

「澤姫」を醸造している「井上清吉商店」は宇都宮市北部の旧河内町に存し、昔の奥州街道の宿場だった白沢宿にあります。白沢宿付近は、鬼怒川水系の伏流水が豊富で、酒造りに不可欠な良質な地下水に恵まれています。白沢宿内を流れる水路では水車が回って、遠く江戸時代を偲ばせる風情があります。

創業は、明治時代の初期で、小さな宿場町の造り酒屋で、地元の人に愛飲される酒を造ってきました。この蔵の後継者も、今や県内酒蔵の若手経営者や後継者の中で主流を成している東京農大卒業生ですが、大学卒業後は蔵の酒造りを任せている南部杜氏の下で修行を開始しました。酒造りのオフシーズンには、「南部杜氏の里」である岩手県の石鳥谷町（合併により現在は花巻市）で酒造りを学び、栃木県内の蔵人として初の南部杜氏資格を取りました。下野杜氏の認定資格を立ち上げた時の中心メンバーの一人で、第一期下野杜氏に認定されました。新しい酒作りを志向することよりも、伝統的な酒造りを極めようとしているようです。

この後継者が酒造りの中心となってからは、「真・地酒宣言」をコンセプトとして地元産の酒米を使うことに拘っています。全国新酒鑑評会の出品酒でさえ、最高級酒米とされている兵庫県産山田錦等は使わず、地元産の酒米を使い、毎年のように金賞を受賞しています。ロンドンで開催されている世界最大規模の酒類コンテスト、「インターナショナルワインチャレンジ2010」のSAKE部門の吟醸酒、大吟醸酒の部審査で、栃木県産の酒米を使った大吟醸酒が金メダルを受賞しています。



### 《澤姫 吟醸酒》

栃木県内の生育に適している酒造好適米「ひとごこち」を50%まで磨いた酒です。（遅れて來た小岩会員がここから参加）

- 大 川 「鳳凰美田」の「芳」と似ているけど、薄く飲みやすくした感じ。新潟の酒のような水っぽさを感じる。
- 吉 澤 マイルド、万人受けしそう。
- 宇 塚 味も香りも押さえ気味で、雑味が少なく飲みやすい。
- 中 山 軽すぎて、飲んだ気がしない。
- 小 岩 飲みやすく、スッと入る。
- 市 村 飲み飽きないが、ちょっと軽い。

## 《澤姫 純米吟醸》

- 酒米「ひとごこち」を50%まで磨いて、アルコールを添加せず純米で造った酒です。
- 大川 重い、低めのストレート。(ドスンとくると言う意味らしい)
- 吉澤 メリハリがあり、しっかりしている。
- 宇塚 吟醸酒より味が濃いけど、飲みやすい。
- 中山 美味しい、飲み応えがある。
- 小岩 自分には、ちょっときつい。
- 市村 ちょっと重いが、さわやかさもある。

## ■ 「杉並木、姿」

「杉並木、姿」を醸造している「飯沼銘醸」は関東平野の北西端に位置する（関東平野の範囲には不明確な部分があって曖昧ですが、地元ではそう言っています）西方町に存し、以前は村の中心地だった「宿」の集落にあります。

西方町は、江戸時代には「西方5千石」と呼ばれていた歴史ある米所で、現在でも栃木県の中・南部地域ではトップクラスの美味しい米の産地（より土壌が肥沃で、単位面積収量は「西方」よりも多い地域もあります）として知られています。現在、「西方」で生産されたコシヒカリは、「桜おとめ」と言うブランドで販売されています。



「飯沼銘醸」でも良質米の産地に立地するため、地元産米の比率を高めていて、大吟醸に使う「山田錦」も以前は兵庫県等から買い入れていたが、現在では自家栽培や地元農家との契約栽培米が中心になっているそうです。創業は、江戸時代の後期で、村の造り酒屋と言う感じの小さな蔵でしたが、昭和二十年代に蔵の酒の内、高品質の酒を「杉並木」として発売し、その後品質向上に努め、昭和40年頃から地元では美味しい酒との評価を得ました。現在では「杉並木」は蔵の主力銘柄となっています。

現在、製造責任者となっている蔵の後継者は、大学を卒業後、酒造会社で修行し、その後、百貨店に入って酒売り場で、消費者の酒の嗜好を把握することに努めました。十数年前に蔵に戻り、蔵の酒造りを任せている越後杜氏の下で約10年間酒造りを学び、平成17年から責任者として酒造りの先頭に立っています。製造責任者となってから「姿」と言う新しい銘柄の酒を送り出しました。現在、地元の農業後継者等の若手を4名を酒造りに従事させ、地元出身の杜氏の育成を図っています。

## 《姿 純米吟醸無濾過原酒（雄町）》

- 無濾過なので薄く濁っている酒で、同じ名前で酒米に「山田錦」を使ったものもあります。
- 大川 飲み応えあり、雑味と乳酸飲料みたいな味のバランスがいい。大好き。ワインで言うと赤かな。
- 吉澤 この雑味がいい、大好きだ。(私が「生酒は嫌いなんじゃないの」と言うと無濾過、濁り酒が好きなんだ。ワインとかも無濾過が今はやりなんです。これいいですね、買いに行きたい。)
- 宇塚 口当たりはいいけど味が濃すぎる、一合飲むと飲み疲れしそう。

中山 美味しい、飲み易く、好き。

小岩 酸味、ピリピリ感がいい。

市村 独特の味だが、おいしい。味が重いけど、余韻は意外とさわやか。

### 《杉並木 大吟醸》

比較するため、「飯沼銘醸」の主力銘柄である「杉並木」の純米吟醸を飲もうと思ったが、置いてなかつたので大吟醸にしました。

大川 大吟醸によくあるタイプだね、間違いなくおいしい、ビューティフル。

吉澤 さすがに大吟醸でおいしけど、前の無濾過の方が好き。

宇塚 軽くまろやか、香りもいい。値段が高いけど飲みたい酒。

中山 美味しい、高すぎて、滅多に飲めない。

小岩 美味しい、軽い。

市村 さすがにおいしい。間違いない。

### ■ 「松の寿」

「松の寿」を醸造している「松井酒造店」は塩谷町に存し、旧船生村の中心部であった大規模集落の西端にあります。蔵の北側の裏山は高原山系の山麓で、そこに代々伝わる軟水の湧水があり、これを仕込水として使っているそうです。酒造りの仕込水には、軟水と硬水のどちらが適しているかは、それぞれ一長一短があるが、軟水では柔らかい味となり、硬水ではキレのある味になるそうです。



創業は、江戸時代の末期で、初代は越後杜氏でしたが、たいへん良い水が湧いていたこの地を気に入り、酒造業を開始したとのことです。以後、村の造り酒屋と言う感じの家族経営の小さな蔵で、地元で愛飲される酒を造ってきました。

この蔵の若社長は、東京農大を卒業し、4年後の平成6年に蔵に戻って、蔵の酒造りを任せている越後杜氏の下で酒造りを学びました。醸造工程のあらゆるデータを収集して、分析すると言うデータ重視の緻密な酒造りを行って、蔵に戻ってから4,5年後には実質的な杜氏として酒造りの中心となっているそうです。緻密な酒造りが実を結び、最近では、そのきれいな酒質が評価され、東京の居酒屋等で人気が出ているそうです。

蔵に酒を買いに行った時、美人と評判の社長の奥さんが出てくるかと期待していたら、社長のお母さんが出てきました。その時に、「息子が大学に行っている頃は栃木の酒蔵の後継者で農大に行っている人はいなかったけれど、その後で、農大に行く人が多くなり、後輩たちとよく集まりを持っている」と言う話がありました。後輩たちのリーダ的な存在になっているようで、下野杜氏の認定資格立ち上げの中心となり、下野杜氏の会の会長を努めているそうです。

### 《松の寿 純米吟醸（山田錦）》

純米吟醸には「山田錦」、「雄町」、「五百万石」等を使ったものがあります。

大川 美味しい。無難にまとめてあって、合格点。(評論家の先生みたいなコメントですね。)

吉澤 普通に美味しい。私の好みでは、もっとガツーンとくるものが欲しい。  
宇塚 香りは押さえ気味で、雑味もないけど、しっかりした味がする。  
中山 美味しい、さらっとしていないが飲み易い。  
小岩 美味しいです。  
市村 美味しい。優等生的にまとまっている。

### 《松の寿 大吟醸》

今回は蔵ごとの味を比較するため、「吟醸」クラスの酒を中心に飲もうと思ったのですが、置いてなかつたので大吟醸にしました。

大川 これうまい。それらしい味。完成度が高い。整った美人みたい。  
吉澤 普通に美味しい。これに、雑味があればもっといいのだけれど。  
宇塚 香りがよく、味もまろやかだけど、しっかりした味がする。  
中山 美味しい、大吟醸と言うより純米吟醸っぽい味。  
小岩 好きです。大吟醸にしては味が濃い。  
市村 美味しいが、少し物足りなさを感じる。

最近、世の中の日本酒離れが進んでいて、正直な話、今回集まった人の中にも、普段飲む酒はワインや焼酎だと言う人がいます。私も、最近は芋焼酎ばかり飲んでいたので、日本酒の微妙な味の違いに鈍感になったかなと感じ、今回の企画を行った者として反省しています。

焼酎ブームで焼酎蔵が活況を呈している鹿児島県は、人口が約170万人ですが100近い焼酎蔵があり、焼酎造りを再開した蔵もありますが、多くの蔵が地元の人に愛飲され、支えられてきました。一方、栃木県内には現在約40の酒蔵がありますが、蔵数は長期的に漸減しています。

こんな逆風の中でも、栃木の酒蔵の若手経営者や後継者は頑張っていて、新しい酒造りに取り組んでいます。栃木の酒のレベルは上がって、日本酒通の間で注目を集めています。近い将来、栃木県が新潟県を超える地酒の宝庫になることを期待しています。この若手経営者たちは、酒米に地元産米ができるだけ使うようにしていて、また、果実酒にも地元産の梅、ゆず、苺等を使っているので、栃木の地酒が売れれば、農業の活性化にも寄与するものと思われます。

皆さんも栃木の酒を飲んでみて下さい。美味しさが解ると思います。

最後に「美味しい栃木を食べて飲んで支えよう」

「温泉を楽しんで地酒を味わい栃木を応援しよう」

# とちぎ食の回廊調査隊

●親睦・研修委員会

## ○はじめに

栃木県では現在、各地域のおいしい「食」と景観や歴史、文化などを組み合わせた「食の街道」をつくり、これらをまとめて「とちぎ食の回廊」と呼んで全国に発信しようとする取り組みが進められています。街道は、昨年新たに加わった「歴史とロマンのかんぴょう街道」を含め全部で10。本誌では、毎回そのうち1街道を取り上げ、皆様にご紹介していきます。今回は、創刊号の「足利佐野めんめん街道」に続く第2弾。県北東部の大田原市、那須町を中心とした『那珂川あゆ街道』をレポートします！



◆「とちぎ食の回廊」情報配信中！ [とちぎ食の回廊情報館](#)

検索

## ○那珂川あゆ街道

街道の魅力を、大田原市の那須農業振興事務所でお聞きしました。

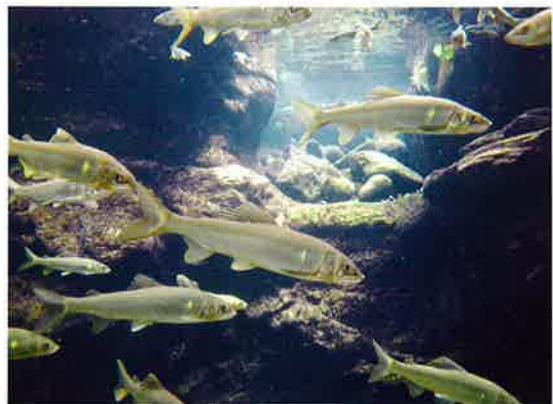
『大田原市・那須町の那珂川水系沿岸に広がるこの地域は、水田地帯と中山間地域が広がる自然豊かなところです。また「奥の細道」に代表される歴史・伝統のある名所旧跡や、温泉地等もあり、観光資源に恵まれています。そして那珂川は、鮎漁獲量日本一を誇る清流であり、昔から天然鮎のメッカとして多くの釣り人に愛されています。「食」に関しては、観光梁（やな）や地元の料理店で提供される「アユ料理」や、地粉を使った「そば」も人気で、県内外から多くの観光客が訪れます。また、米・麦などの穀物やネギ・うど・なす・アスパラガス・とうがらし・いちご・梨など野菜・果物等の生産、さらに酪農・畜産も盛んです。これらの米や野菜・果物は、地産地消の機運の高まりから道の駅や直売所等での販売も好評です。』

「アユ」に「そば」とくれば日本酒を思い浮かべる筆者ですが、この辺は酒蔵も多いイメージです。伺うと、『大田原市には6つの代表的な酒蔵があり、これは1市町としては県内で最多です。那珂川水系のきれいな水があり、県内有数の米どころでもありますから、良い酒ができるのでしょう。』とのこと。美しい景観の中、美味しい料理と旨い酒があれば、食の街道としてはこの上ありません。ただ、『周辺の那須高原や塩原温泉等の知名度に比べると、観光地としてまだまだ世間に周知されていないのも事実。「食の回廊」の取り組みを通じてこの地域の魅力を広くアピールしていきます。』と熱心にお話してくださいました。

残暑の戻った8月末日、頂いたパンフレットを手に「那珂川あゆ街道」の軸となる国道294号へ向かいます。

## ○那珂川のあゆ

国道を北上し、篠川を渡って大田原市に入るとすぐにあるのが「なかがわ水遊園」です。ここには日本最大級の川の水族館があり、那珂川に生息する魚達を見ることが出来ます。もちろん今日の主役である鮎も水槽いっぱいに泳いでおり、自然界さながらに縄張りを争う姿も見られました。海の水族館のような派手さはありませんが、自然光を取り入れて再現された川底の情景は、海のない県で育った我々の原風景とも言えそうです。このほか、アマゾン川の魚を展示する大水槽もあり、こちらはその迫力に圧倒されます。



水遊園をあとにし、古墳や温泉地としても有名な湯津上地区を抜けて、黒羽市街地に入ります。沿道には、甘露煮等のアユ加工品販売店やアユにちなんだ商品を扱う和菓子店、入漁券やおとり鮎を扱う釣り具店等が数多く見られます。

続いて、市街地を抜けたところにある「黒羽観光やな」を訪ねました。流れを眺めながら

ら食事が出来る岸沿いの座敷は、川面を通り抜ける風がさわやかです。なかなか曲がらない鮎釣り師達の長竿に目をやりながら、塩焼きが来るのを待ちます。



後日、那珂川の鮎について当協会の鮎釣り名人・茂垣雅徳不動産鑑定士に伺いました。

『今年は6月解禁後の雨が少なく渇水が続き、7月末からは台風・豪雨による急激な増水でエサとなる藻が流されたため、ここまであまり状況は良くありません。また、津波により河口にいた稚鮎が沖に流されたという話もあって、それが遡上に影響したのかもしれません。』釣果は厳しいようですが、津波に負けず上ってきた鮎は貴重ですね。

『那珂川の魅力はなんと言っても、天然遡上魚が多いこと。養殖放流の鮎ほど大きくなりませんが、元気いっぱいの天然鮎は引きが強く、追い星と呼ばれる黄色の紋様も鮮やか。鱗がツルツルで、独特の香りも格別です。』

今年5回ほど那珂川に行かれたという茂垣鑑定士。あと5回は行きたいとのことで、シーズン終盤の巻き返しに期待されているご様子でした。

ほどなく運ばれてきたアユの塩焼きは身が柔らかで香りが良く、夢中でかじりつきました。苦みのある内臓も独特の旨さがあって、一杯やりたくなりました。

このほか、釜飯、お造り、フライなど様々なアユ料理を頂くことが出来ますが、次もあるのでここは我慢。車なので、もちろんビールも我慢です。

観光やなは11月初めまで楽しむことができ、9月ごろからが「落ち鮎」(産卵のために川を下る鮎)のシーズンとのことです。



## ○那須地区へ

国道に戻り、車をさらに北へ走らせます。稻穂が揺れ、梨がたわわに実る街道沿いの風景は、収穫の秋が近いことを感じさせます。

那須町に入りしばらくすると、大きな水車が目印の道の駅「東山道伊王野」が見えています。こちらの食事処「水車館」でいただけるのが地粉を使った手打ちそば。水車小屋の巨大な石臼でひいた粉を使ったそばが好評で、平日の午後2時近くにもかか





わらず沢山のお客さんで賑わっていました。ひきたて打ちたての香り高いそばを美味しいただいた後は、人気のそばソフトクリームにもチャレンジ。濃厚でほんのりそばの香りがするアイスは一度食べてみる価値あります。

伊王野地区は、道の駅の名前のとおり旧東山道の宿場として、また伊王野氏の城下町として栄えたところで、古い街並みが歴史を感じさせます。旧東山道は別名義経街道とも呼ばれ、頼朝の平家追討の挙兵に応じ、義経が平泉から鎌倉へと駆けつけた道だとされており、多くの義経伝説が伝えられています。

最後に、国道294号をさらに北上して、あゆ街道の北端に位置する芦野地区へ向かいます。芦野は旧奥州街道の宿場であり、伊王野と共に数多くの旧跡が残されていますが、その中で、国道脇の田んぼの中に立つ「遊行柳」を訪ねました。松尾芭蕉は、平安末期の漂泊の歌人・西行法師ゆかりの柳として有名であったこの柳の話を旅の途中で聞き、この地に立ち寄って次の句を詠んでいます。

#### 田一枚植えて立ち去る柳かな

（柳の下で佇んでいると、いつの間にか一枚分の田植えが終わってしまった。私もこの地を立ち去るとしよう。）

芭蕉は那須に来る前、黒羽の地で約2週間を過ごしたそうです。これは奥の細道の道中で最も長い滞在期間であり、実り豊かな土地や人々のもてなし、よほど心地良かったのかもしれませんね。上の句は、この地との別れを名残惜しんだものでしょうか。私もここで一句。



#### 豊饒（ほうじょう）に酔いて芭蕉も長居かな

那珂川を中心に多彩な「食」と「文化・歴史」が根づく「那珂川あゆ街道」。魅力的な場所がまだ沢山ありますので、是非皆様も一度出かけてみてください。

今回訪れた地域を含め県北の農林水産業・観光業は今、原発事故以来の風評等で苦しい状況に立たされています。地域が一日も早く日常を取り戻し、以前にも増して活気にあふれる日が来ることを心から願い、晩夏の街道をあとにしました。

（担当：市村明洋）

## 新規開業挨拶



### 大山 賢

平成23年4月に宇都宮市で「大山不動産鑑定士事務所」として新規開業致しました大山賢（おおやまさとし）と申します。新規開業に際しまして、以下自己紹介をさせていただきます。

私は大学卒業後、一旦は一般企業に就職しましたが、若いうちにやりたいことに挑戦すれば、失敗しても何度でもやり直せると思い、以前から興味のあった不動産鑑定士の資格を取得しようと一大決心をし、予備校通いがスタートしました。しかしながら、当時宇都宮では不動産鑑定士の予備校はなかったため、大宮まで通わなければなりませんでした。それは金銭的な負担が大きく、また実務を経験した方が鑑定評価基準の理解が早いのではないかとも思い、二次試験合格前だったのですが、就職を考えて名簿順に電話をしていました。ただ、現在と同様に就職難で募集がなく、たまたま金田敏夫先生に拾っていただけて幸運でした。当初は資格が取れたら独立を考えていましたが、金田先生から吸収すべきところが沢山あり、また事務所の居心地が良かったため、結果として13年も長居てしまいました。現在私が開業できたのは金田先生のおかげとしか言いようがありません。この場を借りて厚くお礼申し上げます。

開業して数か月が経過して感じることは、価格決定に際して今まで相談しながら検討できたのですが、現在は全て一人で決めなければならないので、かなり神経を使うなど実感しております。そう考えると、開業するということは専門職業家として新たなスタートなのでしょう。

さて、話は変わりまして、自己紹介ということで私の趣味についてお話をすると、平日夜や休日に、地元宇都宮市で少年サッカーチームのコーチをしております。ということで、休日は殆どどこかのグラウンドに出没しています。当初はサッカー経験者だからお願いという感じでなんとなく指導していたのですが、徐々に子供たちの真剣さや吸収力の高さに責任を感じ、ボランティアとはいえ適当にはできないなと思い、JFAのC級ライセンスを取得しました。自分が子供の頃との大きな違いは「考える」ということが強調されていることです。昔はあまりそのような指導ではなく、蹴って走るサッカーが主流でした。子供たちに命令するコーチングではなく、失敗したのは何故だろうと問い合わせ、答えを自分で考え見つけ出すようなコーチングが現在の主流です。このように、サッカー先進国の中導法を積極的に取り入れ、観て・見て・判断する、という指導が広まることにより、日本サッカーはレベルアップしてきました。先日の女子ワールドカップでのなでしこジャパンの優勝などは、一昔前では考えられないことです。なでしこジャパンはフィジカルに頼らず、マイボールを大事にし連動していくサッカーをするため、少年サッカーにはかなりいいお手本だと思います。皆さんも機会がありましたら是非ご覧になってください。

以上、やや取り留めのない文章になってしまいましたが、自己紹介を終わらせていただきます。最後までお付き合いいただきありがとうございました。今後ともご指導、ご鞭撻の程よろしくお願ひいたします。

## 吉澤光彦



不動産鑑定士の吉澤光彦と申します。このたび約9年間の(有)伊矢野不動産鑑定での下積みを経て、なんとか独立開業の運びとなりました。(有)伊矢野不動産鑑定在任中は多方面の方々に大変お世話になりました、誠にありがとうございます。この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

2011年の9月1日をもちまして、あけぼの不動産鑑定は開業1周年を迎えました。「あけぼの」とは宇都宮市明保野町の町名からとったのと、長い闇夜からやっと明るくなり始める頃、明るい未来が開けてくるであろうといったような、前向きなイメージをして命名しました。東日本大震災そして長引く不況と暗い話題が多い昨今ですが、文字通り早く「あけぼの」が来て、明るい未来の展望が開けることを念じて止みません。

私は宇都宮生まれの宇都宮育ちで、ガソリンスタンドの長男としてこの世に生を受けました。時代の流れで、我が家のような零細油屋は淘汰されるのはそう遅くはなく、貧乏生活は幼少の頃から染みついています。学生時代は3人一部屋のボロ学生寮でタコ部屋状態、なんとか奨学金やアルバイト等で乗り切り、県内の某大手地方銀行に入行しました。ここで貧乏生活が終焉させる目論みでしたが、既にバブルは崩壊、その後は金融ショックで銀行経営は行きづまり、銀行員生活にも別れをつげることに…。一念発起してこの業界に飛び込んできました。資格をとればやっとバラ色の人生かと思いきや、長引く不況やリーマンショック等で業界の環境は厳しく、現在は何とか細々と、かみさんと10歳の娘と7歳の息子を養っている状態です。人生は、そううまくいかないものです…。私の人生にも「あけぼの」が来て欲しいものです…。

こんな感じで、これまで人並み以上に、苦労はしてきたつもりですが、その分多くの困難な場面でいろいろな人に支えられてきました。金運は全くありませんが、良縁には恵まれたと思います。不器用な私がここまでやってこられたのも、周りの人が支えてくれたおかげです。そういう意味では、人ととの繋がりは、私にとって大切な財産です。

不動産鑑定業界はこれまで多くの諸先輩方が、業界を牽引し、そして信用を築きあげてこられました。そういう永年の信用を汚さないよう、不動産鑑定士としての社会的・公共的意義を再確認して、職務に邁進します。また、私のような若造不動産鑑定士は、時代のニーズに合致した新しい価値観を創造し、顧客の皆様に提供していく義務があると考えます。今後とも努力を怠らず、日々研鑽を重ねていく所存であります。

私の詳細な自己紹介は敢えてここでは語りません。稚拙ながらブログを公開しておりますので、ネットで検索してみてください。比較的容易に見つかると思います。不動産鑑定に関するアカデミックなことから、家庭のことまで幅広くつづっています。私のキャラクターが凝縮されたゆるーいブログですから。

# 当協会の紹介

## ●事務局案内

〒321-0953

栃木県宇都宮市東宿郷 4丁目2番20号

KDビル5階

TEL : 028-639-0556

FAX : 028-639-9411

URL : <http://www.kanteishi.or.jp/>



## ●組織図

会長 深澤 昌治  
副会長 金田 敏夫  
副会長 伊矢野忠寿

企画委員会

総務・財務・法務委員会

業務・資料委員会

親睦・研修委員会

公的土地区画整理事業委員会

広報・情報委員会

# 各委員会活動紹介

## ●企画委員会

1. 全国一斉に開催される春と秋の無料相談会を、4月初旬と10月初旬に宇都宮市及び関係市において実施しています。
2. 当協会事務局会議室を会場として、毎月1回の無料相談会を実施しています。
3. 五士会（不動産鑑定士、弁護士、公認会計士、司法書士、税理士）合同無料相談会に相談員として参加しています。
4. 栃木県社会福祉協議会が行っている生活福祉資金貸付制度に対し、不動産評価担当者の斡旋を通じて支援しています。

## ●総務、財務、法務委員会

1. 当協会の財務運営について検討をしています。
2. 公益法人としての事業の執行のあり方について検討を行っています。
3. 諸規程の整備（個人情報保護法関連諸規程等）を図っています。  
なお、公益法人移行については、申請への準備が進展しているところです。

## ●業務、資料委員会

1. 不動産鑑定評価に関する資料の収集、整備、分析をしています。
2. 個人情報保護法の施行に対応した資料の保管管理をしています。
3. 取引事例閲覧事業の円滑な実施に努めています。

## ●親睦、研修委員会

1. 認定研修会・講習会を実施しています。
2. 会員向けの親睦会を実施しています。

## ●公的土地評価委員会

1. 公的土地評価の企画、提案、業務について検討しています。

## ●広報・情報委員会

1. ホームページの保守、管理をしています。
2. 事務局及び会員間の連絡、情報提供等のIT化を推進しています。
3. 広告媒体への不動産鑑定評価関連情報の提供を図り、当協会及び所属会員のPRに努めています
4. 広報誌（マロニエ）の編集、発行をしています。

## 会員名簿

No.	資格登録番号	会員名 (正会員)	事業所名		
			所在地	電話番号	FAX
01	不動産鑑定士 第5407号	阿部 正弘	とちの木不動産鑑定 〒329-2752 那須塩原市三島2-14-16	0287・36・4813	0287・36・4913
02	不動産鑑定士 第6703号	池末 宏行	池末不動産鑑定事務所 〒320-0075 宇都宮市宝木本町1815-12	028・665・5919	028・665・5919
03	不動産鑑定士 第3720号		池田不動産鑑定事務所 〒321-0968 宇都宮市中今泉5-2-34	028・662・1753	028・662・6153
04	不動産鑑定士 第6901号	石坂 芳明	あしぎんビジネスサポート(株) 〒320-8610 宇都宮市桜4-1-25	028・626・0580	028・625・9932
05	不動産鑑定士 第8377号		株県央鑑定所 〒321-0168 宇都宮市東原町8-31	028・645・2755	028・645・2754
06	不動産鑑定士 第5698号	伊矢野 忠寿	(有)伊矢野不動産鑑定 〒322-0072 鹿沼市玉田町653	0289・60・1696	0289・60・1697
07	不動産鑑定士 第4875号		(有)宇都宮不動産鑑定 〒320-0051 宇都宮市上戸祭町738-17	028・625・8770	028・625・8771
08	不動産鑑定士 第6310号	宇塚 浩一	広田常田海賀鑑定事務所 〒321-0942 宇都宮市峰1-1-22	028・633・1516	028・636・5496
09	不動産鑑定士 第7378号		遠藤不動産鑑定士事務所 〒321-0944 宇都宮市東峰町3091-3	028・902・9020	028・662・9021
10	不動産鑑定士 第4593号	大川 崇夫	(有)大川不動産鑑定事務所 〒320-0037 宇都宮市清住3-3-13	028・627・5552	028・627・5552
11	不動産鑑定士 第4563号		大竹不動産鑑定事務所 〒323-0027 小山市花垣町1-10-11	0285・22・5623	0285・24・7306
12	不動産鑑定士 第8900号	大出 卓	(株)資産管理協会 〒320-0055 宇都宮市下戸祭2-12-14 コモンビル	028・624・2195	028・624・2567
13	不動産鑑定士 第6704号		大山不動産鑑定士事務所 〒320-0822 宇都宮市河原町1-8	028・678・9903	028・678・9904
14	不動産鑑定士 第4454号	小川 勉	小川不動産鑑定事務所 〒321-4361 真岡市並木町2-19-20	0285・83・1216	0285・82・8158

No.	資格登録番号	会員名 (正会員)	事業所名		
			所在地	電話番号	FAX
15	不動産鑑定士 第845号	海賀 宏之	広田常田海賀鑑定事務所		
			〒321-0942 宇都宮市峰1-1-22	028・633・1516	028・636・5496
16	不動産鑑定士 第8674号	海賀 瞳友	広田常田海賀鑑定事務所		
			〒321-0942 宇都宮市峰1-1-22	028・633・1516	028・636・5496
17	不動産鑑定士 第4359号	金田 敏夫	金田不動産鑑定事務所		
			〒320-0022 宇都宮市千波町14-1	028・643・6270	028・643・6285
18	不動産鑑定士 第8193号	亀田 作	あしぎんビジネスサポート(株)		
			〒320-8610 宇都宮市桜4-1-25	028・626・0580	028・625・9932
19	不動産鑑定士 第3722号	黒崎 光也	コンサルト(株)		
			〒320-0861 宇都宮市西2-6-9	028・639・4228	028・639・7228
20	不動産鑑定士 第9267号	小岩 圭一	(株)総研		
			〒320-0036 宇都宮市小幡2-4-5	028・622・9912	028・622・9913
21	不動産鑑定士 第5388号	阪上 京子	(株)栃木不動産鑑定		
			〒320-0036 宇都宮市小幡1-2-10	028・600・0207	028・600・0208
22	不動産鑑定士 第5549号	阪上 真佐彌	(株)栃木不動産鑑定		
			〒320-0036 宇都宮市小幡1-2-10	028・600・0207	028・600・0208
23	不動産鑑定士 第5123号	坂本 嘉男	坂本不動産鑑定士事務所		
			〒321-4305 真岡市荒町2-12-11	0285・83・9334	0285・83・9335
24	不動産鑑定士 第3403号	櫻井 基雄	(株)資産管理協会		
			〒320-0055 宇都宮市下戸祭2-12-14 コモンビル	028・624・2195	028・624・2567
25	不動産鑑定士 第6991号	柴崎 博之	(株)柴崎不動産鑑定事務所		
			〒326-0814 足利市通2-2637 いぶきビル201	0284・22・2530	0284・22・2531
26	不動産鑑定士 第2908号	新藤 覚之助	新藤不動産鑑定事務所		
			〒326-0003 足利市名草下町108	0284・41・9776	0284・41・9776
27	不動産鑑定士 第6147号	鈴木 健司	鈴木健司不動産鑑定士事務所		
			〒320-0831 宇都宮市新町2-3-24 鈴木ビル3F	028・634・9736	028・634・5802
28	不動産鑑定士 第1243号	鈴木 泰彦	(有)鈴木不動産鑑定事務所		
			〒320-0056 宇都宮市戸祭2-7-8	028・622・2667	028・621・5280
29	不動産鑑定士 第4066号	関根 猛史	(株)太陽不動産鑑定所 栃木県支所		
			〒326-0034 足利市久松町18	0284・43・1198	0284・43・1197

No.	資格登録番号	会員名 (正会員)	事業所名		
			所在地	電話番号	FAX
30	不動産鑑定士 第9212号	相馬 明利	長島不動産鑑定事務所		
			〒320-0811 宇都宮市大通り5-3-3	028・622・4038	028・622・4041
31	不動産鑑定士 第7840号	高橋 順一	(有)鈴木不動産鑑定事務所		
			〒320-0056 宇都宮市戸祭2-7-8	028・622・2667	028・621・5280
32	不動産鑑定士 第6650号	館内 宏宣	(有)館内綜合事務所		
			〒326-0814 足利市通2-14-7 中橋ハイツ906	0284・40・3481	0284・40・3482
33	不動産鑑定士 第5012号	蓼沼 堅寿	蓼沼不動産鑑定事務所		
			〒327-0317 佐野市田沼町1394	0283・62・0034	0283・62・7861
34	不動産鑑定士 第6379号	刀祢平 薫	(株)アセットアプレイザル那須		
			〒329-2726 那須塩原市扇町2-20	0287・39・7127	0287・39・7137
35	不動産鑑定士 第6298号	富田 晃司	富田不動産鑑定事務所		
			〒323-0024 小山市宮本町2-2-6	0285・25・6725	0285・25・6725
36	不動産鑑定士 第5906号	永井 正義	一般財団法人 日本不動産研究所 宇都宮支所		
			〒320-0036 宇都宮市小幡1-1-27 KMGビルディング小幡5F	028・621・3887	028・627・3289
37	不動産鑑定士 第1338号	長島 繁	長島不動産鑑定事務所		
			〒320-0811 宇都宮市大通り5-3-3	028・622・4038	028・622・4041
38	不動産鑑定士 第8984号	中山 征人	(有)大川不動産鑑定事務所		
			〒320-0037 宇都宮市清住3-3-13	028・627・5552	028・627・5552
39	不動産鑑定士 第6643号	中山 亮介	とちの葉不動産鑑定事務所		
			〒320-0072 宇都宮市若草3-6-6 プレイスガーデン301	028・627・6800	028・627・6800
40	不動産鑑定士 第3718号	仁保 謙二	(有)仁保不動産鑑定		
			〒329-2727 那須塩原市永田町15-10 那須オフィスビル2F	0287・36・5262	0287・36・6696
41	不動産鑑定士 第4874号	橋本 嘉夫	橋本不動産鑑定事務所		
			〒320-0866 宇都宮市西大寛1-6-27	028・639・1523	028・601・7051
42	不動産鑑定士 第5394号	深澤 昌治	(株)資産管理協会		
			〒320-0055 宇都宮市下戸祭2-12-14 コモンビル	028・624・2195	028・624・2567
43	不動産鑑定士 第6944号	福田 修	アヴェール鑑定所		
			〒327-0846 佐野市若松町535-1 城山ハイツ701	0283・25・8073	0283・23・5870
44	不動産鑑定士 第3921号	古川 一正	(株)統信不動産鑑定所		
			〒323-0807 小山市城東6-8-8	0285・23・7777	0285・23・3939

No.	資格登録番号	会員名 (正会員)	事業所名		
			所在地	電話番号	FAX
45	不動産鑑定士 第2550号	本沢 利夫	本沢鑑定補償研究所		
			〒328-0073 栃木市小平町11-36	0282・23・5510	0282・23・5510
46	不動産鑑定士 第3478号	三宅 健一	三宅不動産鑑定事務所		
			〒328-0074 栃木市蘭部町2-17-17	0282・23・2853	0282・24・9940
47	不動産鑑定士 第5603号	茂垣 雅徳	茂垣不動産鑑定事務所		
			〒320-0003 宇都宮市豊郷台2-23-4	028・650・5715	028・650・5716
48	不動産鑑定士 第6747号	森田 信也	(株)県央鑑定所		
			〒321-0168 宇都宮市東原町8-31	028・645・2755	028・645・2754
49	不動産鑑定士 第1607号	森田 信征	(株)県央鑑定所		
			〒321-0168 宇都宮市東原町8-31	028・645・2755	028・645・2754
50	不動産鑑定士 第1637号	山田 和夫	(株)山田総合鑑定		
			〒327-0024 佐野市亀井町2652	0283・22・0145	0283・22・0163
51	不動産鑑定士 第946号	吉澤 光三	(株)総研		
			〒320-0036 宇都宮市小幡2-4-5	028・622・9912	028・622・9913
52	不動産鑑定士 第7767号	吉澤 光彦	あけぼの不動産鑑定		
			〒320-0845 宇都宮市明保野町6-35	028・678・4693	028・678・4694
53	不動産鑑定士 第7517号	渡辺 健太郎	(株)渡辺健太郎不動産鑑定士事務所		
			〒323-0812 小山市大字土塔244-18	0285・32・7523	0285・32・7524

No.	資格登録番号	会員名 (正会員)	事業所名		
			所在地	電話番号	FAX
01	不動産鑑定士補 第1084号	内野 直忠	(株)資産管理協会		
			〒320-0055 宇都宮市下戸祭2-12-14 コモンビル	028・624・2195	028・624・2567
02	不動産鑑定士補 第5914号	瓦井 清三	(株)統信不動産鑑定所		
			〒323-0807 小山市城東6-8-8	0285・23・7777	0285・23・3939
03	不動産鑑定士補 第3986号	長谷部 喜誉志			

## 編集後記

まずは平成23年3月11日に起きた東北地方太平洋沖地震により被災された方にお見舞い申し上げます。

栃木県は被災県ですが、宮城県、福島県、岩手県、茨城県に比べれば、被災は小さかったと言えます。しかしそれによる影響は少なからずあり、物理的な損害のみならず原発事故による計画停電等により、協会の事業においてもスケジュール変更を余儀なくされました。

でも、それはそれ、広報誌の発刊が予定より遅れたのを、震災のせいにしてはいけません。間接的な影響があったにせよ、計画通りに進まなかつたのは、委員長のオペレーションのまずさと深く反省しています。また、今回の「マロニエ」は、方向性や内容についての議論が不十分で、何となく前回の縮小版の様にできあがってしまった、という感が否めません。

「マロニエ」は会報でなく、あくまで一般の方々にむけて不動産鑑定士の情報を発信する「広報誌」としてありたいと思っています。

そのために、不動産鑑定士に親しみを持って頂けるような内容を目指しています。

にしろ素人が作っている訳で、理想の形に近づくべく、一歩一歩努力していきますので、暖かく見守ってください。

## 不動産鑑定広報 マロニエ 編集委員

編集委員長 伊矢野忠寿

広報・情報委員会 海賀睦友 相馬明利 金田敏夫

---

**不動産鑑定広報 マロニエ 第2号** 2011年10月発行

---

発行・編集 社団法人 栃木県不動産鑑定士協会  
〒321-0953 栃木県宇都宮市東宿郷4丁目2番20号 KDビル5階  
TEL : 028-639-0556 FAX : 028-639-9411

印 刷 晃南印刷株式会社  
〒322-0025 栃木県鹿沼市緑町3丁目8番33号  
TEL : 0289-62-4141(代) FAX : 0289-62-2721

---



# 不動産鑑定士にご相談下さい

- 不動産を売買・(等価) 交換するとき
- 不動産を賃貸借するとき
- 不動産を担保するとき
- 相続などで適正な価格が必要なとき
- 不動産の証券化
- コンサルティング業務
- 民事再生法、減損会計導入などのとき

無料相談会を実地中です。

栃木県不動産鑑定士協会 TEL:028-639-0556  
〒321-0953 宇都宮市東宿郷4-2-20 KDビル5F FAX:028-639-9411

<http://www.kanteishi.or.jp>